様式第２号(第５条関係)

助成要件確認申立書

　　　　年　　　月　　　日

　福岡県知事　殿

申請者氏名

　　　　　　　（記名押印又は署名）

被害者との続柄

申請者住所

電話番号　　　（　　　　）　　　　－

　福岡県犯罪被害者等損害賠償請求訴訟再提訴費用助成事業補助金交付要綱（以下「要綱」という。）第５条の規定に基づき、再提訴費用の助成を申請するに当たり、犯罪被害者又は申請者は、要綱第６条第２項のいずれにも該当しないことを申し立てます。

　なお、要綱第６条第２項各号該当の有無に関し、福岡県が調査を行うに当たっては、福岡県が求める必要な情報又は資料を遅滞なく提出するとともに、その調査に協力します。

　調査の結果、要綱第６条第２項各号に該当することが判明した場合には、要綱第８条の規定に基づき、助成決定の全部又は一部を取り消されても、異議の申し立てを行いません。

記

１　計画的又は常習的に暴力的不法行為等を行い、又は行うおそれがある組織（以下「暴力的組織」という。）の構成員（構成員とみなされる場合を含む。以下「構成員等」という。）又は犯罪被害者等早期援助団体に関する規則（平成１４年国家公安委員会規則第１号）第４条第３号イからニまでに掲げる者となっているとき。

２　暴力的組織又は構成員等と密接な交際を有し、又は社会的に非難される関係を有しているとき。